喬木村公共施設等総合管理計画



初版: 平成29年3月

改訂: 令和 5年3月

喬 木 村

喬木村公共施設等総合管理計画 目次

第	1	章	i	計i	画	策	定	の	背	景	ع	目	的																					
	1	7	背	景	ع	目	的	•	•			•	•	•	•	•			•		•		•			•	•	•	•	•	•	•		1
	2	i	計i	画	の	位	置	づ	け	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•		•	•	•			1
	3	3	対	象	範	井	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•		•	•	•			2
	4	i	計i	画	期	間		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	2
笙	2	章	,	公:	#	旃	雲	笙	മ	珀	沪	刄	7 Ñ	洒	李	മ	目	湢	1.															
נע	1	•						-		<u>汎</u> 推				1°J	·		•	•																3
	2							-		ず				丰	で	മ	经	溫																5
	3				-		-			ァ予	_		-	6		•	₩ .																	9
	_	•	•	•			_	•	•	火状				_	_	_					_		_			_		_	_		_			_
	4	,	<i>Δ</i> :	六	他	൛	₹	(U)	巩	1人	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	'	2
笋	3	章	,	/ \.	#	썲	訨	竿	ക	亩	虴		孙	修	ı –	伛	ス	哑	本	弗	⊞	മ	坮	= ∔										
יע	1	-				_		-		える										-	лэ -	-]Œ	_		_		_	_	_	_		1	4
												-	_								<u>-</u>	-	=⊥		-	-	-	-	-	-	-	-		
	2	7	(文)	开	叩	16	Χ·J	來	~	又	呹	L	15	场		כט	1寸	木	Į	Ж	כט	推	āΙ	•		•	•	•	•	•	•	•	'	7
第	4	章	,	公:	共	施	設	等	総	合	管	理	計	画	基	本	方	針																
	1	2	基	本:	方	針																											1	8
	2		基	本:	方	針	の	具	体	的	取	組	•																				1	8
	3	,	公:	共	施	設	等	の	管	理	に	関	す	る	方	針																	1	9
	4	ş	総	合	的	か	つ	計	画	的	な	管	理	を	実	現	す	る	た	め	の	体	制	の	構	築	方	針					2	0
	5		フ:	ォ	口	_	ア	ッ	プ	の	実	施	方	針																			2	0
				-										•																				
第	5	章	j	施	設	類	型	تُ	ع	の	基	本	方	針																			2	1

第1章 計画策定の背景と目的

1. 背景と目的

本村では、1970年代から1990年代にかけ、教育施設や村営住宅などの建築物や道路や上下水道などのインフラ整備、また近年においては住民サービスの向上に伴う行政需要の高まりなどに対応するため、次世代型子育て施設やスポーツ施設といった多くの公共施設を整備してきました。

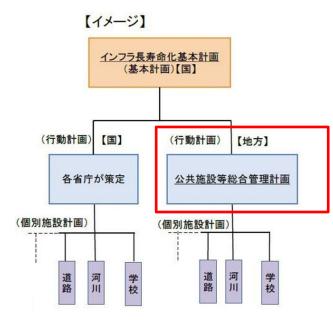
その結果、本村が保有する公共施設は、役場庁舎や防災センターなどの行政系施設、保育園・小中学校や図書館などの教育系施設、福祉センターや体育館などの文化系施設など多岐にわたります。これまでは新しい公共施設をどのように整備していくかに重点が置かれ、所管課が各々施設を維持していたため、公共施設全体を統一的に管理したものはありませんでした。

しかし、それらの施設が今後一斉に更新時期を迎えることから、多額の修繕や建替え 費用に対する財源を確保する必要があります。また、厳しい財政状況の中、人口減少と 少子高齢化の進行に対応していくため、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点 にたち、既存公共施設の有効活用や統廃合、長寿命化など適切に対応する必要がありま す。そこで財政負担の軽減・平準化及び公共施設の最適な配置を実現することを目的に 『喬木村公共施設等総合管理計画』(以下「計画」という。)を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した『インフラ長寿 命化基本計画』に基づき、公共施設等の全 体を把握し、長期的な視点をもって更新・ 統廃合・長寿命化などを計画的に推進する ための行動計画として策定するものです。

また、本計画に基づき、個別施設ごとの 具体的な対応方針を定める個別施設計画を 策定します。



計画の位置づけ(総務省資料より一部引用)

3. 対象範囲

本計画が対象とする範囲は、喬木村が所有する公有財産の内、すべての公共施設及びインフラ施設を対象とします。



4. 計画期間

本計画の対象期間は、中長期的な視点が不可欠である点、また村の最上位計画である 『第5次喬木村総合計画』(2016~25 年:以後 10 年単位で策定と仮定)(以下、「総合 計画」という。)との整合性を図る観点から、2055 年(令和 37 年)までを対象としま す。なお、期間内であっても必要に応じ、適宜見直しを行うこととします。

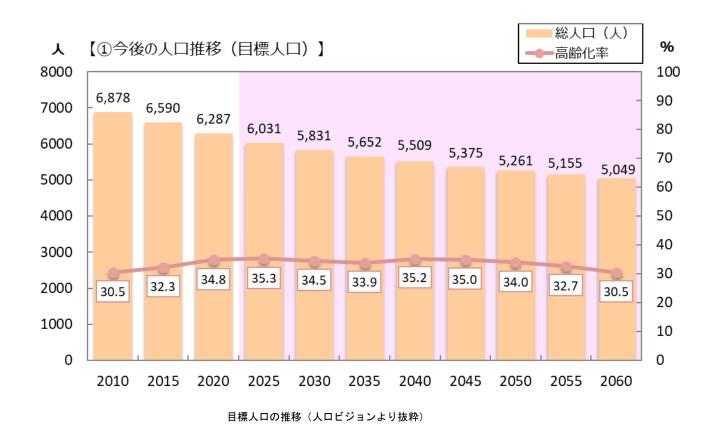
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 人口動向と将来推計

(1) 人口ビジョン

本村では、本村における人口の現状を分析し、広く住民の皆さんと人口に関する認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望をとりまとめた『南信州喬木村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』(以下、「人口ビジョン」という。)を 2015 年10 月に策定し、2021 年3月に時点更新を行いました。

人口ビジョンでは、出会い・結婚・出産・子育て環境の整備による合計特殊出生率の改善、仕事・住宅環境の整備による流出率の低減、移住環境の整備による転入などにより、総人口を2025年に6,000人以上、2060年に5,000人以上とすることを目指します。

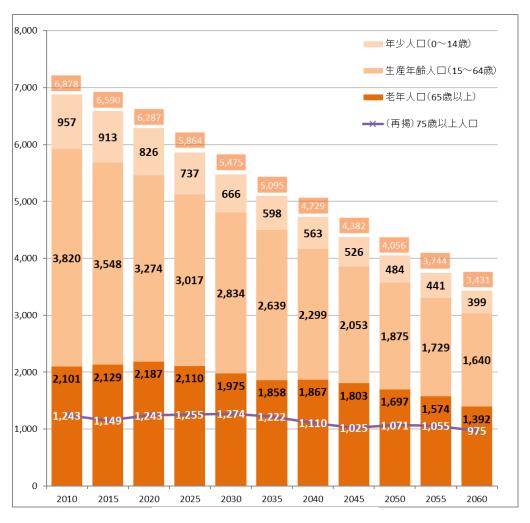


(2) 年齢構成別の人口推移

国立社会保障·人口問題研究所の将来推計方法を用いて、当村が独自に住民基本台帳を基準に算出した推計データによると、総人口は年々減少することが予想されており、計画期間の終了する 2055 年には 3,744 人まで減少すると予測しています。

年齢構成別の内訳を見ると、年少人口(15歳未満)及び生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は減少傾向が続いています。老年人口(65歳以上)は、生産年齢人口が順次老年人口に移ること、また平均寿命が延びていることから増加してきましたが、2020年をピークに減少に転じる見込みです。また、75歳以上人口も、2030年までは増加傾向ですが、その後は減少に転じることが予想されています。

以上のことを踏まえ、今後、人口減少及び人口構造の変化による施設需要の変化に対応していく必要があります。



年齢構成別人口の推移

2. 公共施設等に関するこれまでの経過

(1)過去に行った対策の実績

・施設の増減

本計画の策定年度の 2017 年度以降の施設の増減としては、2017 年度に総合型地域スポーツクラブとボランティアセンターの機能を集約した多機能型施設「みんなの広場アスボ」を建設しました。また 2018 年度に 2 件、2019 年度に 1 件の村有建物解体を行っています。

・公共施設マネジメントに関する取組

特養喬木荘、デイサービスセンター、共同作業所「さくらの園」は社会福祉法人に、 農村交流研修センターは NPO 法人へ指定管理・委託しています。また、北保育園と中 央保育園の施設の老朽化に対応するため、2 施設を統合した統合保育園を帰牛原地区 に建設しています。その他、富田若者住宅は、定住人口確保の観点からも売却を進め ています。

個別施設計画の策定

一部の公共施設とインフラ施設を除き、個別施設計画を策定しました。未策定の施設については、早期に策定を行い、適宜総合管理計画へ反映させていきます。

(2) 年度別公共施設保有量(延べ床面積)の推移

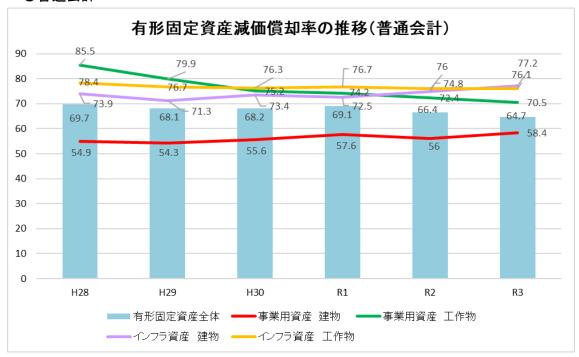
2017 年度に多機能型施設「みんなの広場アスボ」を建設しました。2020 年度には共同作業所「さくらの園」の増築や防災倉庫の設置を行いました。

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
公共施設	38,988 m²	40,361 m ²	40,062 m ²	39,964 m ²	41,531 m ²	41,531 m ²
インフラ施設	553 m²	553 m²	553 m²	553 m²	553 m²	553 m²

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

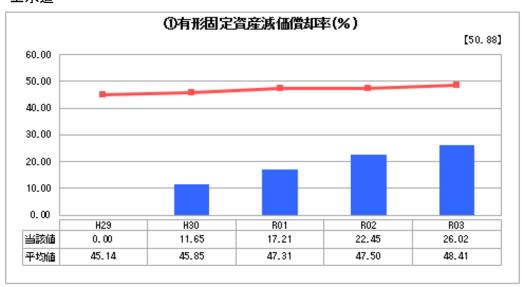
有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しています。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることになります。

〇普通会計



〇公営企業会計(経営比較分析表より抜粋)

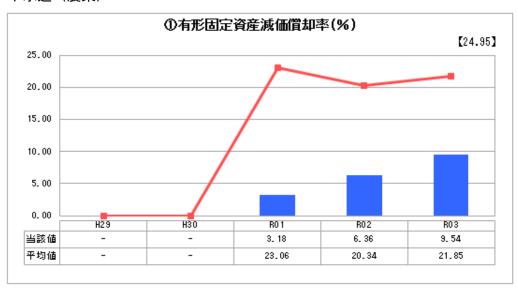
• 上水道



• 下水道 (特環)



· 下水道(農集)

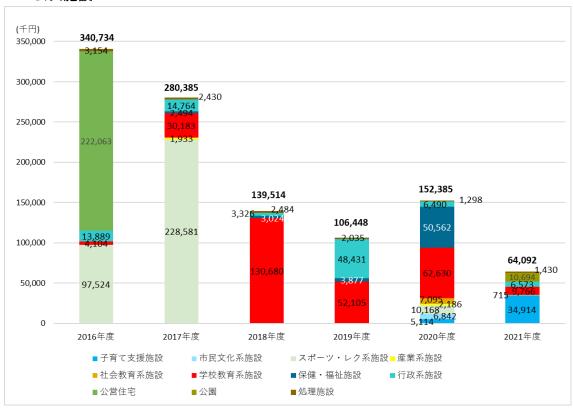


(4) 現在の維持管理経費

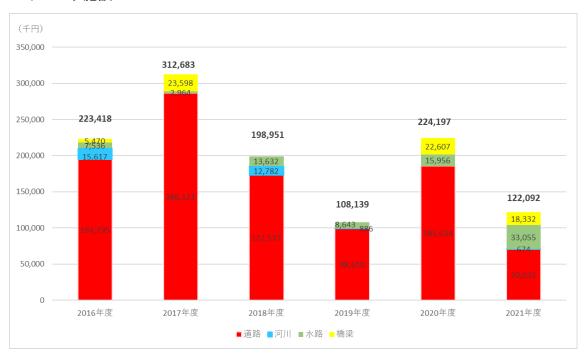
本村が保有する公共施設等については、施設管理者による日常的な点検や法令等に基づく定期点検を実施し、計画的に劣化や損傷を修繕することで、施設の長寿命化を図っています。施設別の改修・更新を含む維持管理経費は次のとおりです。

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
公共施設	340,734千円	280,385千円	139,514千円	106,448千円	152,385千円	64,092千円
インフラ施設	223,418千円	312,683千円	198,951千円	108,139千円	224,197千円	122,092千円

• 公共施設



インフラ施設



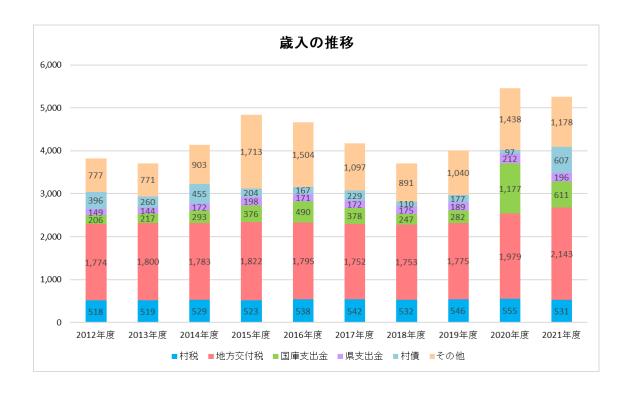
3. 財政状況と将来予測

(1)歳入の推移

2021 年度における歳入総額は52.7億円となっています。2021 年度は新型コロナウイルスによる地方創生臨時交付金等国庫補助金が増額したことにより2019 年度以前と比較して大きく伸びていますが、過去10年間は概ね40億円前後で推移しています。

主な自主財源である村税収入は、2021 年度は 5.3 億円であり、リーマンショック以降持ち直しているものの、近年は減少傾向にあり、今後も人口減少及び人口構造の変化が見込まれることから減少することが想定されます。

また、歳入の大半を占める地方交付税については、国の政策の影響を大きく受けるとともに、人口減少により基準財政需要額の減少が予想されます。



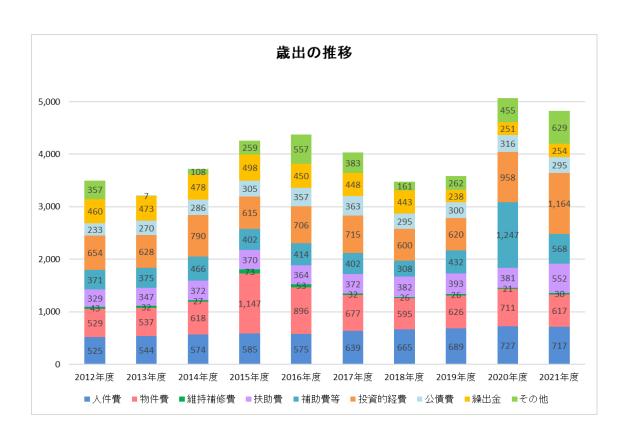
(2)歳出の推移

2021 年度における歳出総額は 48.3 億円となっています。2021 年度は 2020 年度に引き続き新型コロナウイルスの影響による感染症対策の支給などにより決算額が高い水準を維持しています。

公債費については、統合保育所建設事業など大きな借入が続く予定ですが、過去の臨 財債等の償還が終了していくため、大きな伸びにはならない見込みです。

また、社会保障制度の一環として、高齢者や障がい者等の支援に要する経費である扶助費は、増加傾向にあります。人件費については、2020 年度から始まった会計年度任用職員制度等により増加傾向にあります。

今後、扶助費や人件費等の義務的経費が増加することで、財政構造の硬直化が見込まれる一方、リニア中央新幹線及び三遠南信自動車道の開通を見据えた投資的経費の増加が見込まれます。



(3) 地方債残高と基金残高の推移

本村の地方債残高は、2014 年度に増加以後は減少傾向でしたが、2020 年度を境に増加に転じ 2021 年度に約 38 億円となっています。基金残高は、増加傾向で 2021 年度に約 51 億円であり、2018 年度以降は地方債残高を基金残高が上回る状態が続いています。



(4) 財政状況と将来予測

基金残高の増加は公共施設等の管理に対して充当可能な財源が増えることを意味しますが、学校教育系施設をはじめとした大型の公共施設等の減価償却率は高くなる傾向にあり大規模改修に係る支出に備える必要があるほか、人口減少、義務的経費や投資的経費の増といった、将来的な支出増となる要素が多いことを踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に努める必要があります。

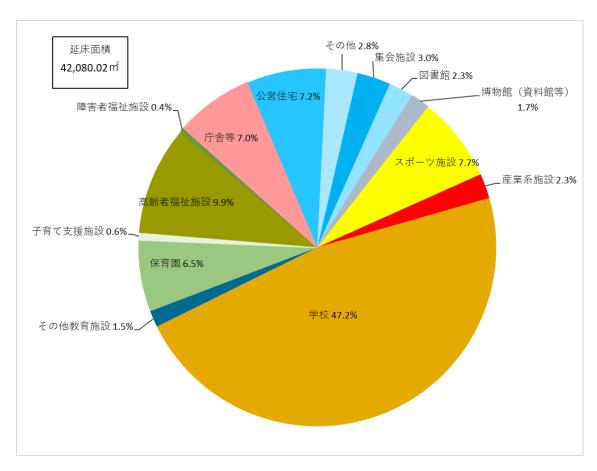
4. 公共施設等の現状

(1) 公共施設

計画策定の対象とする公共施設数は、2021年3月末時点で62施設、延床面積は42,080 ㎡であり、人口(6,173人)による村民1人当たり面積は6.8㎡となっています。

用途別では、学校施設(47.2%)が最も多く、次いで庁舎等施設(10.1%)、高齢者福祉施設(7.5%)、公営住宅(6.4%)、スポーツ施設(5.3%)となっています。

また、ほぼ全ての公共施設が新耐震基準適用後の 1982 年以降に新設または大規模改修・耐震改修を行っていることから、耐震改修が必要な施設は少ない状況ですが、老朽化の度合いに応じて順次大規模改修や建替えを行う必要があります。



公共施設の延べ床面積の内訳

(2) インフラ施設

道路

本村が維持管理する村道は、504路線、実延長183,740m、面積777,428㎡、道路改良率は38.7%となっています。山岳地域特有の急峻な地形や集落が点在していることから、維持修繕にかかる経費が多額となっています。

橋りょう

本村が維持管理する橋りょうは89橋となっており、平成29年度に策定した橋梁長寿命化計画に基づき維持管理を行っています。老朽化により改修や架替えが必要となってきており、今後多額の費用を要することが見込まれます。

• 農林施設

本村が維持管理する農林施設のうち林道は、9路線、実延長 12,790.5m、11 橋となっています。林業振興等の観点から重要な路線である一方で、主要道から離れた山奥に位置していることから維持修繕にかかる経費が多額となっています。

また、農林施設のうち農業用水路は総延長 147,367m、頭首工は 40 箇所、ため池は 17 箇所、揚水機場は 4 箇所となっており、定期的な維持補修が必要となっています。

• 上下水道施設

本村が維持管理する上水道施設は 1980 年代に、下水道施設は 1990 年代に整備したものが今後一斉に改修・更新を迎えることから多額の費用を要することが見込まれます。 2017 年度には上水道、2019 年度には下水道がそれぞれ公営企業会計へ移行しました。 経営戦略の策定などにより計画的な運営を行う必要があります。

第3章 公共施設等の更新・改修に係る将来費用の推計

1. 更新・改修に係る将来費用の推計

第2章記載のとおり、本村が保有するすべての施設を今後、維持更新していくには、 大きな財政負担が生じます。以下に費用推計を示します。

なお、単価・更新年数については、いずれも財団法人地域総合整備財団提供の更新費 用試算ソフトの単価を使用するものとします。

(1) 公共施設

〈試算方法〉

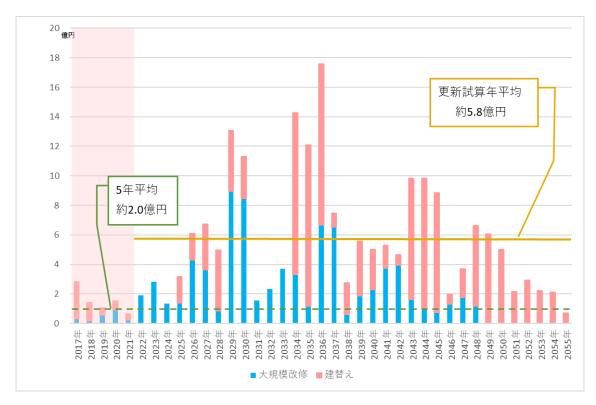
- 大規模改修30年(期間2年)、建替え60年(期間3年)
- ・現時点で改修期間を越えている大規模改修については今後10年で均等に割り当てる
- ・更新単価は以下表のとおり

単価表	(単位:万円/m³)					
施設系統	大規模改修	建替え				
市民文化系施設	25	40				
社会教育系施設	25	40				
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36				
産業系施設	25	40				
学校教育系施設	17	33				
子育て支援施設	17	33				
保健・福祉施設	20	36				
医療施設	25	40				
行政系施設	25	40				
公営住宅	17	28				
公園	17	33				
供給処理施設	20	36				
その他	20	36				

[※]単価は財団法人地域総合整備財団提供の更新費用試算 ソフトの単価を使用

〈推計結果〉

今後、計画期間である 2055 年度までに必要となる改修・建替え費用を試算した結果、 総額 196.3 億円、年更新費用は 5.8 億円となりました。2016 年度から 2020 年度までの 公共施設投資的経費(既存更新分及び新規整備分)の年平均は 2.0 億円であることから、 約 2.9 倍の予算が必要となります。



公共施設の将来費用の推計

(2) インフラ施設(道路・橋りょう・上下水道) 〈試算方法〉

- 道路は、更新 15 年、橋りょうは、更新 60 年
- ・上水道は、プラント大規模改修30年、プラント更新60年、水道管更新40年
- ・下水道は、プラント大規模改修 30 年、プラント更新 60 年、下水道管更新 50 年 〈推計結果〉

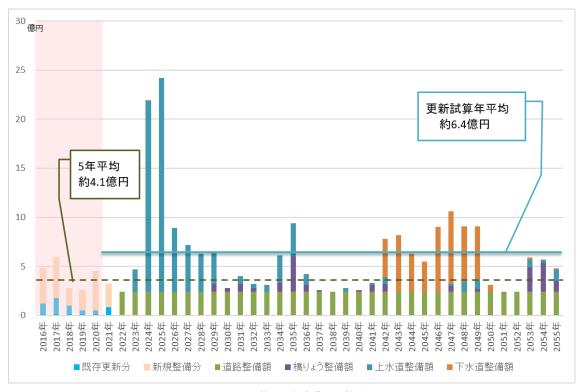
インフラ施設の今後、計画期間である 2055 年度までに必要となる改修・更新費用を 試算した結果、総額 218.5 億円、年更新費用は 6.4 億円となりました。2016 年度から 2020 年度までの投資的経費(既存更新分及び新規整備分)の年平均は 4.1 億円である ことから約 1.6 倍の予算が必要となります。

道路については、年更新費用は 2.4 億円、2016 年から 2020 年までの公共施設投資的 経費の年平均は 2.0 億円であることから約 1.2 倍の予算が必要となります。

橋りょうについては、年更新費用は 0.5 億円、2016 年から 2020 年までの公共施設投資的経費の年平均は 0.1 億円であることから約5 倍の予算が必要となります。

上水道については、2055 年度までに総額約 77.1 億円の更新費用が必要となります。 上水道事業については、公営企業会計への移行及び経営戦略の策定・改訂等により、安 定した運営や計画的な更新、長寿命化への取組を進めていきます。

下水道については、2055 年度までに総額約 42.8 億円の更新費用が必要になります。 下水道事業については、公営企業会計への移行及び経営戦略の策定・改訂等により、安 定した運営や計画的な更新、長寿命化への取組を進めていきます。



インフラ施設の将来費用の推計

2. 長寿命化対策を反映した場合の将来費用の推計

個別施設計画に基づいて長寿命化対策(更新等の取組み)を行う場合の効果額を算定します。なお、効果額は2022年度から2031年度の10年間について算定します。

(1) 公共施設

〈試算方法〉

更新費用試算ソフトの標準的な大規模修繕(30年)や更新(60年)を行った場合の費用と個別施設計画で算定された更新費用等、及び、施設所管部署が作成した10年間の施設改修等予定表における費用の比較により算定します。

〈推計結果〉

公共施設における 10 年間 (2022 年度~2031 年度まで) の個別施設計画等に基づく効果額は、全体で約 39.0 億円となりました。

		長寿命化対策等を実 施した場合	長寿命化対策等 の効果額
今後10年間	53.0億円	14.0億円	39.0億円
年平均	5.3億円	1.4億円	3.9億円

(2) インフラ施設

〈試算方法〉

インフラ施設では、更新費用試算ソフトで算定された更新費用と、各個別施設計画の 更新費等との比較により算定しています。また、上水道事業会計、及び下水道事業会計 の施設については、経営戦略に掲載の施設の建設計画により算定します。なお、一部の み個別施設計画を策定済みの「道路」は、更新費用試算ソフトの数値用います。

〈推計結果〉

インフラ施設における 10 年間 (2022 年度~2031 年度まで) の個別施設計画等に基づく効果額は、全体で約 50.5 億円となりました。

	耐用年数経過時に単	長寿命化対策等を実	長寿命化対策等
	純更新した場合	施した場合	の効果額
今後10年間	88.9億円	38.4億円	50.5億円
年平均	8.9億円	3.8億円	5.1億円

第4章 公共施設等総合管理計画基本方針

1. 基本方針

総合計画、総合戦略を含め、村の関連計画との整合性を図るとともに、持続可能な行財政運営を行い、時代の変化にあった必要適切なサービスを将来に渡り提供するための指針として、以下の3つの基本方針に基づき計画を推進していきます。

- 1 長寿命化の推進
- 2 資産総量の適正化
- 3 民間活力の導入

2. 基本方針の具体的取組

(1) 長寿命化の推進

これまでの公共施設及びインフラ施設の修繕・保全は、損壊等が発生してから対応する事後保全が中心でした。従来の方法によると、損壊による事故の発生や耐用年数未満での更新等により、緊急的な財政需要が生じ、予定されていた事業の停滞が発生していました。今後は、点検・診断により経年劣化の状況、外的負荷(気候天候や使用特性等)による性能低下状況等を評価し、修繕による施設の延命・施設に対するトータルコストの削減を図ります。点検・診断により高度の危険性が認められた公共施設等については、速やかに供用を中止します。また、大規模修繕・更新の判断については施設の所管課ごと行われていましたが、本計画により各課横断的に情報共有を行うことで施設間における保全の優先度を勘案し、適正な予算執行・平準化に努めます。

あわせて、より詳細な計画が必要な施設については、本計画の基本方針を踏まえた上で、個別計画を策定し対応します。

(2) 資産総量の適正化

人口減少、厳しい財政状況を踏まえ、公共施設については、必要なサービス水準を維持しつつ、村民ニーズ、政策適合性及び費用対効果を勘案し、統廃合や複合化などによ

り総量の縮減を図ることで、適正な保有資産量を実現します。具体的には将来の施設整備費を近年と同程度と仮定した場合、持続可能で健全な施設維持を行うため、公共施設の総延床面積を 40 年間で9%以上縮減することを目指します。インフラ施設については、リニア中央新幹線及び三遠南信自動車道といった高速交通網時代に即した需要を見込み、総量の適正化を図っていきます。

(3) 民間活力の導入

公共施設等の整備、維持管理、更新、運営において、民間委託、指定管理者制度やPFI、PPF法を含め、民間企業等の持つ技術やノウハウ、資金等を積極的に活用することで、財政負担の軽減やサービスの向上など効果的・効率的な手法を検討します。

3. 公共施設等の管理に係る方針

(1) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)における、ユニバーサルデザインの街づくりについての考え方を参考に、ユニバーサルデザインの対応が必要な施設について、優先度や対応スケジュールについて検討します。

(2) 脱炭素化の推進方針

地球温暖化や増大する電力需要の削減に向け、公共施設における照明の LED 化をはじめとした省エネ設備の導入の検討、省エネにつながる遮熱製品・断熱材の利用検討、太陽光等の再生可能エネルギー設備の導入等を検討します。

(3) 統合や廃止の推進方針

今後の少子高齢化や人口減少に伴い、利用者が減少する施設については、利用形態 など機能の観点を含め、統合や複合化を選択肢として検討します。

民間との競合が激しい施設や、実質的な管理運営を民間が行っている施設は、民間 への譲渡を含め検討します。

広域的な連携については一部事務組合などの取り組みを今後も継続します。

(4) 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針 将来的に利活用の計画がなく、村有財産として保有する必要性の低い財産については、 遊休化し未利用財産となることを防ぐため民間等に売却することを検討します。

既存の未利用財産については、利活用の可否を判断したうえで、優先順位を定め、順次売却・貸付等を検討するものとします。

4. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(1) 推進体制

本計画の対象は、村が所有するすべての公共施設等であることから、各課等の長で構成するプロジェクト会議において、事業部間の情報共有や調整を行い、総合的かつ計画的な管理を行います。

(2) 個別施設計画の策定

インフラ長寿命化計画などの国から示される指針等に準拠し、策定済みの個別施設計 画については順次見直しを行います。その他の施設については、施設類型ごとの特性に 応じた個別施設計画を策定し、計画的な管理を行います。

5. フォローアップの実施方針

本計画は、個別施設計画に基づく取組をはじめ、人口動態の変化や施設の利用需要を勘案し、PDCAサイクルを活用し、進捗管理や見直しを行い、継続的な取組を行います。また、PDCAサイクルによる評価を踏まえ適宜見直しを行います。

第5章 施設類型ごとの基本方針

〈公共施設〉

1. 集会施設

自治会等が管理する集会施設については、基本方針、施設所管部署の方針及び地元の 意向に基づき、可能なものから自治会等への譲渡を進めます。

2. 図書館

図書館については、図書館ネットワークの形成による蔵書の共有等広域的な連携を行いつつ、基本方針に基づき維持管理や必要な整備を進めます。

3. 博物館等(資料館等)

資料館等については、歴史文化を次世代に伝承し、また観光資源として活用していくよう、維持管理し長寿命化を図ります。

4. スポーツ施設

スポーツ施設については、維持管理し長寿命化を図ります。また、民間活力の活用について検討を行うとともに、利用状況の悪い施設については転用や廃止について検討します。

5. 産業系施設(加工センター・交流センター)

産業系施設については、維持管理し長寿命化を図ります。また、民間活力の活用や地 元自治会への譲渡等について検討を行います。

6. 学校

学校については、児童・生徒の安全で快適な学習環境の確保を最優先に、計画的に改修・建替えを行います。また、空き教室の有効活用等、施設の複合化について検討を行います。

7. その他教育施設(学校共同調理場)

学校共同調理場については、維持管理し長寿命化を図ります。また、民間活力の活用 について検討を行います。

8. 幼稚園・保育園・こども園

保育園については、維持管理し長寿命化を図ります。また、統廃合を含めた保育園の あり方について検討を行います。

9. 幼児・児童施設(こども学遊館)

こども学遊館については、就学前の子どもたちや保護者の交流の場として効果的な施 設運営を行います。

10. 高齢者福祉施設

高齢者福祉施設については、維持管理し長寿命化を図ります。また、民間参入が顕著な施設は、譲渡又は廃止について検討を行います。

11. 障がい児者福祉施設

障がい児者福祉施設については、維持管理し長寿命化を図ります。また、民間活力の 活用や譲渡について検討を行います。

12. 庁舎等

庁舎等については、適切に維持管理し長寿命化を図ります。また、施設の有効活用や 村民の利便性向上を図ります。

13. 公営住宅

公営住宅については、資産総量の適正化を判断しつつ維持管理します。また、耐震性 のない老朽化した住宅については統廃合を行います。

14. その他の公共施設等

基本方針及び施設所管部署の方針に基づき、取組を行います。

〈インフラ施設〉

1. 道路・橋りょう・農林施設(林道・水路)

道路・橋りょう・農林施設(林道・水路)については、基本方針や長寿命化計画に沿って、定期点検や修繕計画に基づき維持管理を行います。

2. 上水道施設・上水道管

基本方針及び経営戦略に基づき、計画的に維持管理を行います。浄水場施設等の統合 等により持続可能な運営を行います。

3. 下水道施設・下水道管

基本方針及び経営戦略に基づき、計画的に維持管理を行います。処理施設等の統合等により持続可能な運営を行います。

4. その他のインフラ施設

基本方針及び施設所管部署の方針に基づき、取組を行います。